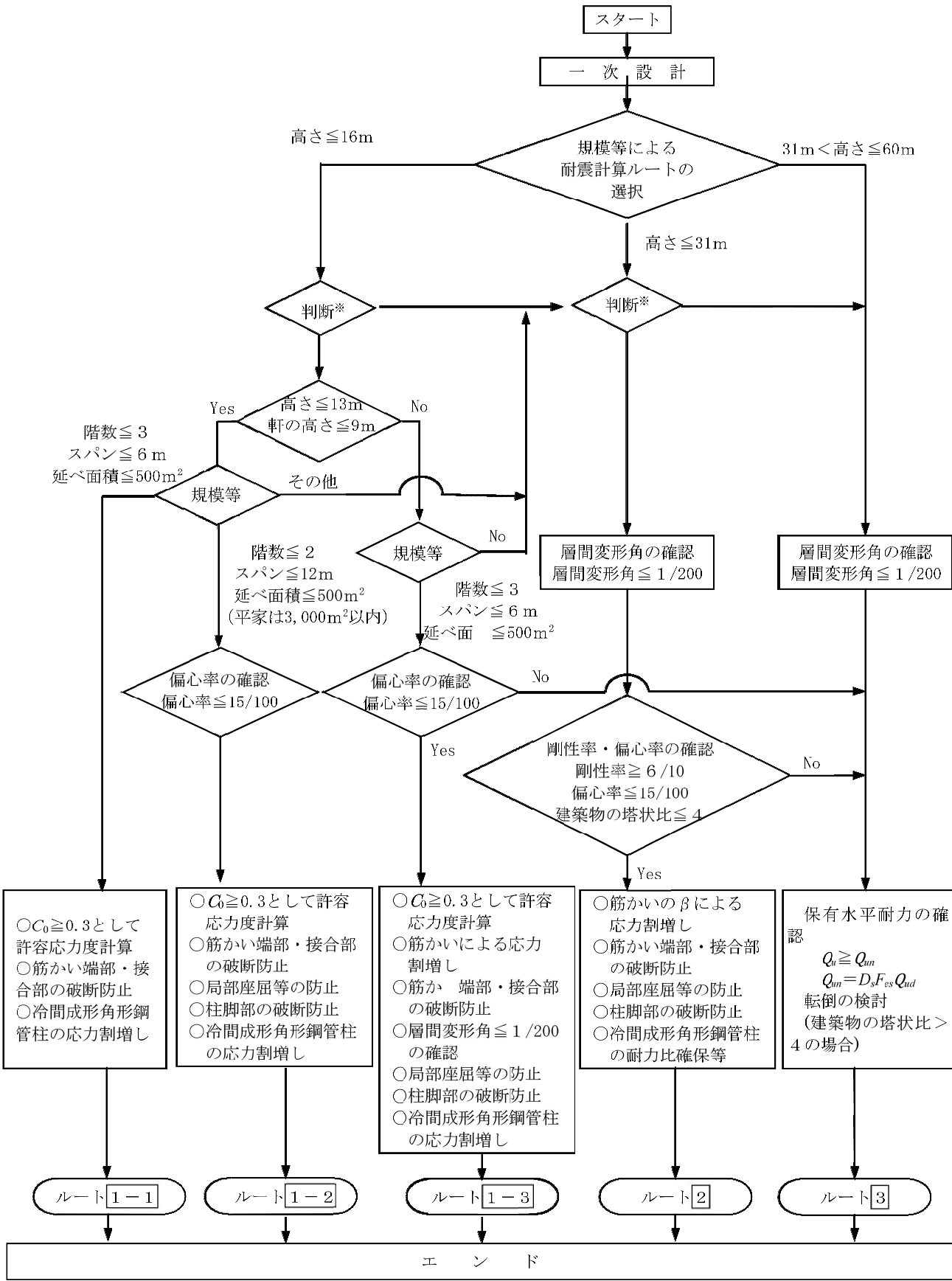




※判断とは設計者の設計方針に基づく判断のことである。例えば、高さ31m以下の建築物であっても、より詳細な検討を行う設計法であるルート3を選択する判断等のことを示している。

図6.3-1 鉄骨造建築物の二次設計の構造計算フロー

出展：2025年版 建築物の構造関係技術基準解説書
(一財) 建築行政情報センター